

型式適合認定書別添仕様書及び図面

建築基準法施行令第35条第1項の大臣認定による流量調整型担体流動ろ過循環方式
【大臣認定番号（認定年月日）：DW3N-0169（平成30年6月12日）】

会社名		株式会社 クボタ			
		〒556-8601 大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号 電話06-6648-2111			
型 式	クボタ浄化槽 KRZ-2A2				
型式適合認定番号	型01CafOa1034708	認定年月日	令和3年12月24日		
処理対象人員	51人～500人	日平均汚水量	5.1～116.1m ³ /日		
流 入 B O D	50～450mg/L				
放 流 水 質	大臣認定による性能：BOD 20mg/L 以下,COD 30mg/L 以下 SS 10mg/L 以下,pH 5.8～8.6 大腸菌群数3,000個/cm ³ 以下 n-ヘキサン抽出物質 20mg/L 以下				
	仕様表				
有効容量 (m ³)	ばっ気型スクリーン	0.590～1.595			
	流量調整槽	4.976～36.183			
	固液分離槽	3.520～7.261			
	第一ろ過槽	1.000～4.625			
	担体流動槽	2.983～22.149			
	担体ろ過槽	1.000～4.625			
	処理水槽	0.712～3.341			
	消毒槽	放流ポンプ槽付き 0.238～1.258、自然放流 0.238～1.406			
	汚泥濃縮貯留槽	3.911～28.095			
	ばっ気型スクリーン	幅900～2500	長さ750～1400	深さ1000～1750	
寸 法 (mm)	流量調整槽	幅2500	長さ3300～10700	深さ750～1550	
	固液分離槽	幅2500	長さ800～1650	深さ2100	
	第一ろ過槽	幅800	長さ800～3700	深さ2050	
	担体流動槽	幅2500	長さ850～5300	深さ2050	
	担体ろ過槽	幅800	長さ800～3700	深さ2050	
	処理水槽	幅900	長さ350～1850	深さ2050	
	消毒槽	放流ポンプ槽付きW400、L350～1850×H1750 自然放流W400、L350～1850×H1750～1950			
	汚泥濃縮貯留槽	幅2500	長さ1100～7000	深さ2100	
	く 体	材質:FRP(ガラス繊維強化プラスチック) 板厚8mm以上			
	仕 切 板	材質:FRP(ガラス繊維強化プラスチック) 板厚6～9mm以上			
材 料 及 び 機 械 設 備 の 仕 様	第一ろ過槽担体	形 状	中空円筒状		
		材 質	PPまたはPE		
		寸 法	φ 14～16×L15mm		
		比 表 面 積	380m ² /m ³		
	担体流動槽担体	BOD容積負荷	1.00kg/m ³ ・日以下		
		充 填 率	30～55%		
		形 状	角形スポンジ状		
		材 質	PUまたはPVA		
	担体ろ過槽担体	寸 法	20□×20mm		
		比 表 面 積	300m ² /m ³ 以上		
形 状		中空円筒状			
材 質		PPまたはPE			
特 記 事 項	消毒槽	薬剤接触時間	15分以上		
		薬剤の種類と接触方法	塩素錠剤・浸漬式		
	送風機	薬剤の貯留日数	14日以上		
		形 状	ダイヤフラム式またはロータリー式またはルーツ式		
	の 仕 様	吐出風量	60～2,350L/分		
		台 数	2台以上		
	流 入 管・移 流 管	放 流 管	PVC (硬質塩化ビニール)	内径(mm)	40～200
					40～150
		汚泥移送管・エアリフト管	PVC PVC	内径(mm)	13～100
					600
マンホール		材 質	铸铁/レジンコンクリート プラスチック(PP/FRP)	内径(mm)	600×1000 600×1200 750×1150 750×1650 1200×1200
					600×1000 600×1200 750×1150 750×1650 1200×1200
チェッカープレート	材 質	編鋼板/铸铁/FRP	内径(mm)	600×1000 600×1200 750×1150 750×1650 1200×1200	
				600×1000 600×1200 750×1150 750×1650 1200×1200	
注) 寸法の単位はmm、容量の単位はm ³ とする					
注) 容量、寸法については範囲で示す。					
注)「深さ」は有効水深とする。					
・振動・騒音・防音対策は必要に応じて行う。					
・流入・設置条件によりオプション槽を組み合わせる。					
・オプション槽とは原水ポンプ槽、油水分離槽、汚水貯留槽、処理水貯留槽、水中ブロウ槽などを言う。					
・必要に応じて消泡装置を設ける場合がある。					
・非常用排出管は移流管と合流し、固液分離槽へ配管する場合がある。					
保守点検の頻度:1回/2週 以上					
清掃の頻度 :1回/2週 以上					